

四半期報告書

(第4期第1四半期)

自 平成26年4月1日

至 平成26年6月30日

株式会社 TOKAI ホールディングス

(E25165)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期連結財務諸表	9
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13
2 その他	19
第二部 提出会社の保証会社等の情報	20

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月12日
【四半期会計期間】	第4期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社TOKAIホールディングス
【英訳名】	TOKAI Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 錫田 勝彦
【本店の所在の場所】	静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8
【電話番号】	静岡 054 (275) 0007番（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 丸山 一洋
【最寄りの連絡場所】	静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8
【電話番号】	静岡 054 (275) 0007番（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 丸山 一洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期 第1四半期 連結累計期間	第4期 第1四半期 連結累計期間	第3期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	43,038	44,302	188,987
経常利益 (百万円)	549	1,547	7,013
四半期(当期)純利益 (百万円)	149	713	2,598
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	252	1,022	2,797
純資産額 (百万円)	33,582	38,528	38,329
総資産額 (百万円)	171,202	167,262	173,620
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	1.31	6.21	22.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.1	22.5	21.6
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	7,725	8,080	22,806
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△3,407	△1,844	△9,664
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△5,368	△6,449	△14,125
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	3,074	2,933	3,150

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税及び地方消費税（以下消費税等といいます。）は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定するための普通株式の期中平均株式数については、資産管理サービス信託銀行㈱（信託E口）が所有する当社株式を控除しております。

2【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社21社及び関連会社4社により構成されております。事業内容が、エネルギー、住宅建築・不動産販売、CATV、情報通信サービス、アクア、婚礼催事サービス等と多岐に亘っておりますが、事業セグメントは6区分となっております。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント毎の主な事業内容の変更と関係会社の異動は、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

① ガス及び石油

液化石油ガス・石油事業部門において、平成26年4月3日付をもってミャンマー連邦共和国にてガス導管の供給を行うことを目的に、TOKAI Myanmar Co.,Ltd.を設立しました。

② 建築及び不動産

事業の内容について重要な変更はなく、また主要な関係会社にも異動はありません。

③ CATV

事業の内容について重要な変更はなく、また主要な関係会社にも異動はありません。

④ 情報及び通信サービス

事業の内容について重要な変更はなく、また主要な関係会社にも異動はありません。

⑤ アクア

事業の内容について重要な変更はなく、また主要な関係会社にも異動はありません。

⑥ その他

事業の内容について重要な変更はなく、また主要な関係会社にも異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動が一部に見られたものの、雇用情勢や企業収益が着実に改善し、緩やかな回復基調が続きました。

そのような状況下、当社グループは、平成28年度を最終年度とする中期経営計画「Innovation Plan 2016 “Growing”」を策定しました。この新中期経営計画では、基本方針として、①顧客件数の増加による増収を継続し、収益力を回復する、②引き続き財務体質改善を進め経営の安定性を引き上げる、③継続的かつ安定的な還元方針で株主に報いていく、以上3点を定めるとともに、新たなグループ戦略として、セット販売による差別化戦略を進めることにより更なるシェアアップを行っていくことを掲げ、計画達成に取り組んでまいります。当第1四半期連結累計期間におきましても、総合生活サービスの推進を目指し、顧客件数の増加を進めました。

当社グループの当第1四半期連結会計期間末における継続取引顧客件数は、ブロードバンド事業並びにアクア事業において、新規顧客の獲得が順調だったことから、前連結会計年度末から8千件、前年同期から55千件増加し、2,526千件となりました。

以上、顧客の増加などにより、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績については、売上高は44,302百万円（前年同期比2.9%増）と過去最高になり、営業利益は1,657百万円（同155.7%増）、経常利益は1,547百万円（同181.3%増）、四半期純利益は713百万円（同376.0%増）となりました。

また、お客様満足度の向上を目指して開始した総合会員サービス制度「TLC会員サービス」は、前連結会計年度末から23千件増加し329千件となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、従来ガス事業の一環として行っていた関東地区におけるリフォーム事業について、報告セグメントを「ガス及び石油」から「建築及び不動産」に含める方法に変更しております。以下の業績については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組替えることが実務上困難であることから、変更前の前年同期の数値と比較しております。

(ガス及び石油)

液化石油ガス事業につきましては、需要件数は前連結会計年度末とほぼ変わらず574千件となりました。

またお客様の節約志向の高まりなどにより、液化石油ガスの販売数量が前年同期を下回ったものの、前期に行った仕入価格上昇に伴う販売価格への転嫁などにより、売上高は前年同期を上回りました。

都市ガス事業につきましては、需要件数は前連結会計年度末と変わらず53千件となりました。ガス販売数量についても前年同期並となりましたが、原料費調整制度による販売単価の上昇などにより、売上高は前年同期を上回りました。

これらにより、当セグメントの売上高は22,513百万円（同2.6%増）、営業利益は932百万円（同89.1%増）となりました。

(建築及び不動産)

建築及び不動産事業につきましては、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響がみられた一方で、マンション「呉服町タワー」（静岡市）の引渡しが進みました。

これらにより、当セグメントの売上高は3,728百万円（同9.0%増）となりましたが、リフォーム事業における消費税率引上げの影響及び販売管理費の増加により、営業損失は70百万円（前年同期は28百万円の利益）となりました。

(CATV)

CATV事業につきましては、大手通信事業者との競合などにより、放送サービスの顧客件数が前連結会計年度末から2千件減少し499千件となりましたが、通信サービスの顧客件数が前連結会計年度末から2千件増加し193千件(CATV-FTH136千件、CATVインターネット57千件)となりました。地域社会への情報発信として放送しているコミュニティチャンネルについては、魅力的な放送内容の提供に努めました。

これらにより、当セグメントの売上高は6,070百万円(同1.7%増)、営業利益は279百万円(同66.9%増)となりました。

(情報及び通信サービス)

ブロードバンド事業につきましては、大手家電量販店などの取次店各社及びFTHキャリア事業者との提携によるFTHの新規顧客獲得により、顧客件数は前連結会計年度末から3千件増加し、843千件となりました。

これらにより、当セグメントの売上高は9,659百万円(同2.6%増)となり、家電量販店における顧客獲得コスト負担が減少したことなどで、営業利益は969百万円(同97.9%増)となりました。

(アクア)

アクア事業につきましては、顧客件数が前連結会計年度末から3千件増加し126千件となりました。

宅配水ワンウェイサービスにおいては、前期に引き続き「ドラえもん」をイメージキャラクターとすることで、ブランド「おいしい水の贈りもの うるのん」を着実に浸透させるとともに、大阪営業所を開設し関西・北陸エリアへの営業を強化しました。

これらにより、当セグメントの売上高は1,123百万円(同19.2%増)となりましたが、事業拡大に伴う顧客獲得に係る費用の増加などにより、営業損失は543百万円(前年同期は552百万円の損失)となりました。

(その他)

介護事業につきましては、新たな介護施設(「リフレアみずほ」及び「リフレア上土」(いずれも静岡市))の開設に向けて準備を進める一方で、各施設共、利用者数は順調に推移し、売上高は増加しました。婚礼催事事業につきましては、婚礼挙式組数が減少したことにより売上高は減少しました。

これらにより、当セグメントの売上高は1,207百万円(同10.6%減)、介護事業の先行投資負担もあり、営業損失は76百万円(前年同期は60百万円の利益)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は167,262百万円となり、前連結会計年度末と比較して6,358百万円の減少となりました。これは主として、受取手形及び売掛金が4,353百万円、減価償却等により有形固定資産が1,519百万円及び無形固定資産が467百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

負債合計は128,734百万円となり、前連結会計年度末と比較して6,557百万円の減少となりました。これは主として、支払手形及び買掛金が1,769百万円、借入金の返済等により有利子負債が4,675百万円減少したこと等によるものであります。

純資産合計は38,528百万円となり、前連結会計年度末と比較して198百万円の増加となりました。これは主として、剰余金の配当により693百万円減少しましたが、四半期純利益713百万円を計上したこと及びその他有価証券評価差額金が265百万円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、前連結会計年度末から217百万円減少し2,933百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、8,080百万円の資金の増加（前年同期比+354百万円）となりました。これは売上債権の減少による資金の増加、非資金項目である減価償却費及びのれん償却額があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,844百万円の資金の減少（前年同期比+1,563百万円）となりました。これは有形及び無形固定資産の取得等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、6,449百万円の資金の減少（前年同期比△1,080百万円）となりました。これは前連結会計年度に引続き有利子負債の削減に努めたこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数（株） （平成26年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成26年8月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	155,199,977	155,199,977	東京証券取引所 （市場第1部）	単元株式数 100株
計	155,199,977	155,199,977	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総数 残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	155,199,977	—	14,000	—	3,500

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 40,429,400	8,488	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 114,568,900	1,145,689	同上
単元未満株式	普通株式 201,677	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	155,199,977	—	—
総株主の議決権	—	1,154,177	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が9,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係わる議決権の数94個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(株)TOKAIホールディングス	静岡県葵区常磐町2丁目6番地の8	36,178,000	—	36,178,000	23.31
東海ガス(株)	静岡県焼津市塩津74-3	2,223,900	—	2,223,900	1.43
東海造船運輸(株)	静岡県焼津市小川3899-4	1,178,700	—	1,178,700	0.76
計	—	39,580,600	—	39,580,600	25.50

(注) 当第1四半期会計期間末現在の自己株式数は39,581,514株であります。また、この他に資産管理サービス信託銀行(株) (信託E口) が所有する当社株式784,900株を自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,182	2,961
受取手形及び売掛金	22,073	17,720
商品及び製品	6,602	5,912
仕掛品	795	1,069
原材料及び貯蔵品	781	706
その他	7,524	8,248
貸倒引当金	△354	△326
流動資産合計	40,606	36,293
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	42,157	41,120
機械装置及び運搬具（純額）	22,080	21,744
土地	21,918	21,919
その他（純額）	16,973	16,825
有形固定資産合計	103,129	101,610
無形固定資産		
のれん	10,241	9,839
その他	2,701	2,636
無形固定資産合計	12,943	12,475
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	2,785	2,457
その他	14,957	15,263
貸倒引当金	△887	△909
投資その他の資産合計	16,855	16,811
固定資産合計	132,928	130,897
繰延資産	85	71
資産合計	173,620	167,262

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,105	12,336
短期借入金	40,509	39,638
1年内償還予定の社債	3,660	3,660
未払法人税等	2,270	1,160
引当金	1,337	20
その他	17,023	19,407
流動負債合計	78,905	76,222
固定負債		
社債	3,500	3,500
長期借入金	37,671	33,981
引当金	201	203
退職給付に係る負債	207	218
その他	14,806	14,608
固定負債合計	56,385	52,511
負債合計	135,291	128,734
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,000	14,000
資本剰余金	22,183	22,183
利益剰余金	5,436	5,276
自己株式	△8,191	△8,175
株主資本合計	33,428	33,285
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,151	1,417
繰延ヘッジ損益	4	69
為替換算調整勘定	39	26
退職給付に係る調整累計額	2,797	2,777
その他の包括利益累計額合計	3,992	4,290
新株予約権	318	314
少数株主持分	588	637
純資産合計	38,329	38,528
負債純資産合計	173,620	167,262

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	43,038	44,302
売上原価	27,196	27,789
売上総利益	15,842	16,513
販売費及び一般管理費	15,194	14,855
営業利益	648	1,657
営業外収益		
受取利息	6	5
受取配当金	70	86
受取手数料	20	47
その他	174	76
営業外収益合計	273	215
営業外費用		
支払利息	305	260
その他	66	65
営業外費用合計	371	325
経常利益	549	1,547
特別利益		
固定資産売却益	0	0
伝送路設備補助金	17	8
投資有価証券売却益	106	9
特別利益合計	124	19
特別損失		
固定資産売却損	0	—
固定資産除却損	185	188
特別損失合計	185	188
税金等調整前四半期純利益	488	1,377
法人税、住民税及び事業税	793	1,113
法人税等調整額	△454	△460
法人税等合計	338	653
少数株主損益調整前四半期純利益	149	724
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△0	11
四半期純利益	149	713

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	149	724
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	103	266
繰延ヘッジ損益	—	65
為替換算調整勘定	8	△4
退職給付に係る調整額	—	△20
持分法適用会社に対する持分相当額	△8	△8
その他の包括利益合計	103	297
四半期包括利益	252	1,022
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	252	1,010
少数株主に係る四半期包括利益	△0	11

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	488	1,377
減価償却費	3,646	3,698
のれん償却額	746	675
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,243	△1,247
退職給付に係る資産及び負債の増減額	—	33
受取利息及び受取配当金	△77	△92
投資有価証券売却損益 (△は益)	△106	△9
支払利息	305	260
固定資産売却損益 (△は益)	△0	△0
固定資産除却損	185	188
売上債権の増減額 (△は増加)	4,206	4,504
たな卸資産の増減額 (△は増加)	859	490
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,180	△1,547
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△80	395
未払費用の増減額 (△は減少)	2,626	2,691
その他	△226	△1,044
小計	9,148	10,373
法人税等の支払額	△1,423	△2,293
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,725	8,080
投資活動によるキャッシュ・フロー		
利息及び配当金の受取額	88	104
有価証券の取得による支出	△184	△2
有価証券の売却による収入	123	9
有形及び無形固定資産の取得による支出	△3,671	△2,281
有形及び無形固定資産の売却による収入	46	52
工事負担金等受入による収入	18	14
貸付けによる支出	△21	—
貸付金の回収による収入	21	16
その他	171	241
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,407	△1,844
財務活動によるキャッシュ・フロー		
利息の支払額	△287	△231
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,100	738
リース債務の返済による支出	△991	△1,023
長期借入金の返済による支出	△5,477	△5,299
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の処分による収入	16	23
配当金の支払額	△607	△633
少数株主への配当金の支払額	△6	△8
その他	△114	△14
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,368	△6,449
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	△4
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,042	△217
現金及び現金同等物の期首残高	4,116	3,150
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 3,074	※1 2,933

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、平成26年4月3日付でTOKAI Myanmar Co., Ltd. を新規に設立したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が274百万円増加し、利益剰余金が179百万円減少しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を当第1四半期連結会計期間より適用しております。

なお、平成26年4月1日より前に締結した信託契約に係る会計処理については、従来採用していた方法を継続しております。本取扱いを適用したことによる、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(従業員持株会型E S O P)

(1) 取引の概要

当社グループは、平成24年11月29日開催の当社取締役会決議に基づき、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、「従業員持株会型E S O P」を導入しました。

本制度では、平成24年12月以降約3年間にわたり「TOKAI グループ従業員持株会」(以下「本持株会」といいます。)が取得する見込みの当社株式を、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)(以下「信託E口」といいます。)が、予め一括して取得し、本持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。

(2) 会計処理

会計処理については、従来採用していた方法を継続しております。

当社と信託E口は一体であるとする会計処理を行っており、信託E口が所有する当社株式を含む資産及び負債、収益及び費用については、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書並びに四半期連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度219百万円、当第1四半期連結会計期間203百万円であります。

なお、当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度848,800株、当第1四半期連結会計期間784,900株であり、期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間1,295,197株、当第1四半期連結累計期間825,896株であります。これらの株式数につきましては、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 保証予約

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
(借入債務)		(借入債務)
TOKAIグループ共済会	608百万円	TOKAIグループ共済会 597百万円
(2) 債権流動化に伴う買戻義務		
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
債権流動化に伴う買戻義務	1,275百万円	1,047百万円

(3) 連結子会社(株)ザ・トーカイが販売した分譲マンションの耐震強度不足事象の発生について
前連結会計年度(平成26年3月31日)

株)ザ・トーカイが平成15年に販売した静岡市内所在のマンションについて、平成19年4月21日に耐震強度が建築基準法の基準である1.0を下回っていることが判明しました。その後同社が全戸を買取り、当該マンションを取り壊しました。

同社は、当該マンションの耐震強度不足の責任は、三井住友建設(株)(施工)、静岡市(建築確認)、(株)サン設計事務所(建築設計)及び同社所属の建築士、(有)月岡彰構造研究所(構造計算)及び同社所属の建築士にあるものと判断し、これらの者を相手方として、(株)ザ・トーカイが被った損害について損害賠償請求訴訟を平成19年12月25日に静岡地方裁判所に提起し、更に、(株)ザ・トーカイは、(有)月岡彰構造研究所が東京海上日動火災保険(株)に対して有する保険金請求権について質権設定を受け、保険金請求訴訟を提起しました。

平成24年12月7日、静岡地方裁判所は判決を言い渡し、(有)月岡彰構造研究所及び同社所属の建築士並びに(株)サン設計事務所所属の建築士らに対し、(株)ザ・トーカイに対して連帯して959百万円及びこれに対する遅延損害金を支払うよう命じるとともに、静岡市に対しては、(有)月岡彰構造研究所らと連帯して671百万円及びこれに対する遅延損害金を支払うよう命じました。一方、(株)ザ・トーカイの三井住友建設(株)及び東京海上日動火災保険(株)に対する請求は棄却されました(三井住友建設(株)及び(有)月岡彰構造研究所らについては確定)。

上記第一審判決に対しては、(株)ザ・トーカイより控訴を提起するとともに、静岡市、(株)サン設計事務所所属の建築士らより控訴が提起されておりましたが、平成26年5月15日、東京高等裁判所は、判決を言い渡し、静岡市の賠償責任を88百万円及びこれに対する遅延損害金に減額するとともに、(株)サン設計事務所所属の建築士の一人について賠償責任を認めた部分を取り消しました。また、(株)ザ・トーカイの東京海上日動火災保険(株)に対する控訴は棄却されました。

上記控訴審判決に対し、(株)ザ・トーカイは、平成26年5月27日、最高裁判所に上告及び上告受理申立を行いました。

なお、(株)ザ・トーカイの第61期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)において、一部の関係者が損失を負担できない可能性を考慮し、同社が負担する可能性のある129百万円を特別損失として処理しておりますが、控訴審判決を踏まえて検討した結果、新たに同社が負担する可能性のある290百万円について貸倒引当金繰入額として特別損失に計上しました。

当第1四半期連結会計期間（平成26年6月30日）

㈱ザ・トーカイが平成15年に販売した静岡市内所在のマンションについて、平成19年4月21日に耐震強度が建築基準法の基準である1.0を下回っていることが判明しました。その後同社が全戸を買取り、当該マンションを取り壊しました。

同社は、当該マンションの耐震強度不足の責任は、三井住友建設㈱（施工）、静岡市（建築確認）、㈱サン設計事務所（建築設計）及び同社所属の建築士、(有)月岡彰構造研究所（構造計算）及び同社所属の建築士にあるものと判断し、これらの者を相手方として、㈱ザ・トーカイが被った損害について損害賠償請求訴訟を平成19年12月25日に静岡地方裁判所に提起し、更に、㈱ザ・トーカイは、(有)月岡彰構造研究所が東京海上日動火災保険㈱に対して有する保険金請求権について質権設定を受け、保険金請求訴訟を提起しました。

平成24年12月7日、静岡地方裁判所は判決を言い渡し、(有)月岡彰構造研究所及び同社所属の建築士並びに㈱サン設計事務所所属の建築士らに対し、㈱ザ・トーカイに対して連帯して959百万円及びこれに対する遅延損害金を支払うよう命じるとともに、静岡市に対しては、(有)月岡彰構造研究所らと連帯して671百万円及びこれに対する遅延損害金を支払うよう命じました。一方、㈱ザ・トーカイの三井住友建設㈱及び東京海上日動火災保険㈱に対する請求は棄却されました（三井住友建設㈱及び(有)月岡彰構造研究所らについては確定）。

上記第一審判決に対しては、㈱ザ・トーカイより控訴を提起するとともに、静岡市、㈱サン設計事務所所属の建築士らより控訴が提起されておりましたが、平成26年5月15日、東京高等裁判所は、判決を言い渡し、静岡市の賠償責任を88百万円及びこれに対する遅延損害金に減額するとともに、㈱サン設計事務所所属の建築士の一人について賠償責任を認めた部分を取り消しました。また、㈱ザ・トーカイの東京海上日動火災保険㈱に対する控訴は棄却されました。

上記控訴審判決に対し、㈱ザ・トーカイは、平成26年5月27日、最高裁判所に上告及び上告受理申立を行いました。

なお、㈱ザ・トーカイの第61期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）において、一部の関係者が損失を負担できない可能性を考慮し、同社が負担する可能性のある129百万円を特別損失として処理しております。更に、控訴審判決を踏まえて検討した結果、当社の第3期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）において、新たに㈱ザ・トーカイが負担する可能性のある290百万円について貸倒引当金繰入額として特別損失に計上しました。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 （自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）
現金及び預金勘定	3,192百万円	2,961百万円
預入期間が3か月を超える定期預金等	△118	△28
現金及び現金同等物	3,074	2,933

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会決議	普通株式	714	6.0	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日	利益剰余金

(注) 普通株式の配当金の総額714百万円については、連結子会社が所有する当社株式に係る配当金20百万円及び資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式に係る配当金7百万円が含まれております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会決議	普通株式	714	6.0	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日	利益剰余金

(注) 普通株式の配当金の総額714百万円については、連結子会社が所有する当社株式に係る配当金20百万円及び資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式に係る配当金5百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ガス及び 石油	建築及び 不動産	CATV	情報及び 通信サー ビス	アクア	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	21,940	3,419	5,970	9,414	942	41,688	1,350	43,038	—	43,038
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	47	969	238	660	4	1,921	52	1,974	△1,974	—
計	21,988	4,389	6,209	10,075	947	43,610	1,402	45,012	△1,974	43,038
セグメント利益 又は損失(△)	492	28	167	489	△552	626	60	687	△39	648

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、婚礼催事事業、船舶修繕事業、保険事業、介護事業等を含んでおります。
 2. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
 3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ガス及び 石油	建築及び 不動産	C A T V	情報及び 通信サー ビス	アクア	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	22,513	3,728	6,070	9,659	1,123	43,095	1,207	44,302	—	44,302
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	34	934	221	741	4	1,936	53	1,989	△1,989	—
計	22,547	4,663	6,291	10,400	1,128	45,031	1,260	46,292	△1,989	44,302
セグメント利益 又は損失 (△)	932	△70	279	969	△543	1,566	△76	1,490	167	1,657

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、婚礼催事事業、船舶修繕事業、保険事業、介護事業等を含んでおります。
 2. セグメント利益又は損失 (△) の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
 3. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、従来、ガス事業の一環として行っていた関東地区におけるリフォーム事業について体制強化を行い、静岡県内のリフォーム事業と合わせて独立した事業セグメントとして区分することといたしました。これに伴い、報告セグメントを従来の「ガス及び石油」から静岡県内のリフォーム事業と同様の区分である「建築及び不動産」に含める方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失に関する情報を変更後の区分方法により作成することは実務上困難であります。

当第1四半期連結累計期間のセグメント情報を、前第1四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成した情報は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ガス及び 石油	建築及び 不動産	C A T V	情報及び 通信サー ビス	アクア	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	22,875	3,366	6,070	9,659	1,123	43,095	1,207	44,302	—	44,302
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	34	934	221	741	4	1,936	53	1,989	△1,989	—
計	22,909	4,301	6,291	10,400	1,128	45,031	1,260	46,292	△1,989	44,302
セグメント利益 又は損失 (△)	889	△27	279	969	△543	1,566	△76	1,490	167	1,657

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、婚礼催事事業、船舶修繕事業、保険事業、介護事業等を含んでおります。
 2. セグメント利益又は損失 (△) の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
 3. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1円31銭	6円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	149	713
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	149	713
普通株式の期中平均株式数(千株)	114,434	114,901
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額を算定するための普通株式の期中平均株式数については、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式を控除しております(前第1四半期連結累計期間1,295,197株、当第1四半期連結累計期間825,896株)。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

株式会社TOKAIホールディングス

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	篠原 孝広	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	早稲田 宏	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷津 良明	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社TOKAIホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社TOKAIホールディングス及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月12日
【会社名】	株式会社TOKAIホールディングス
【英訳名】	TOKAI Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鍋田 勝彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 鶴田 勝彦は、当社の第4期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。